

令和6年度

探しものが増えたかな… と思ったら

練馬区では70歳以上の方にももの忘れ
検診を無料で実施しています。普段の
生活のなかでは特に不便を感じていな
かった方も、検診により心身の変化に
気づくこともあります。検診を受けて、
ご自身の今の様子を知り、健やかにす
ごしましょう。



無料

練馬区もの忘れ検診

検診期間 令和6年5月1日～令和7年2月28日
区内協力医療機関にて

1

70歳・75歳の方 ➡ 4月下旬に全員に受診券をお送りしました。



2

70歳以上の
希望者の方
(**1**の方を除く)

- ➡ ①地域包括支援センター窓口や区ホームページにある認知症の気づきチェックリストで確認してみましょう！
 - ②20点以上だった方、またはご心配のある方は、区ホームページまたは地域包括支援センター窓口にて検診をお申込みください。
- ※申込後、受診券をお送りします。
※ご家族からの申込みも可能です。
※申込み期限は令和7年2月7日（金）までです。

対象拡大

●受診の相談はお近くの地域包括支援センターへ

●75歳以上の方は、運転免許更新の際の認知機能検査にかわるものとして、検診結果を利用できます。

もの忘れ検診について、詳しくは区ホームページでご確認ください。

(インターネット

練馬区 もの忘れ検診
で検索)



運転免許更新の際の認知機能検査について、詳しくはこちらをご確認ください。



練馬区高齢施策担当部高齢者支援課 電話：03-5984-4597